

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日
法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

電子複写不可

三七〇挺大通信調査資料綴

昭二五八
未帰還調査部

防衛研究所図書館

34A

9/31



0212

昭和五八 通信調査資料綴 第137師団挺進大隊



昭二五八

三七〇挺大通信調査資料綴

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp>